

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

スミナルでは、既存ブランドの事業承継および事業再構築に積極的に取り組んでいます。2025 年にはフェムケアブランド「FEMUUU」の事業譲渡を受け、前経営者との連携を継続しながら、既存の価値観や商品品質を尊重しつつ、新たな顧客層や流通チャネルの拡大を目指しています。また今後も中小企業同士の連携によるブランド共創や販売ネットワークの共有など、規模・系列を超えたオープンイノベーションを推進してまいります。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

スミナルでは、自社 EC サイトおよび受注・在庫管理体制の整備にあたって、IT 活用に強みを持つ取引先と連携し、受発注のデジタル化・業務効率化を進めています。加えて、クリエイターや中小メーカーと連携する際、IT リテラシーの向上を目的とした支援も行い、セキュリティ対策や Web 販売に関するノウハウの提供を通じて、サプライチェーン全体の IT 強化を図っています。

c. 専門人材マッチング

スミナルは、フェムテック領域における専門性の高い人材（薬機法に精通した薬事アドバイザーやコンテンツマーケター等）との協業を通じて、ブランドの社会的信頼性と発信力を高めています。また今後は、他企業とも連携し、必要な専門人材（ライター、薬機法監修者、デザイン領域の専門家など）のマッチングネットワークの構築を検討しています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

スミナルでは、FEMUUU ブランドを中心に「環境に配慮した製品づくり」を推進しています。具体的には、固形石鹼の採用によりプラスチック容器の使用を抑え、簡易包装や国産素材の選定による輸送コスト・環境負荷の軽減に取り組んでいます。今後は、OEM 製造先との連携によって、製造工程における脱炭素化や省エネ対策の導入支援も検討してまいります。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

スミナルでは、社員数が少人数であっても「働く人の健康がブランドを支える」という考え方のもと、柔軟な働き方の導入やストレス軽減のための環境整備に取り組んでいます。将

来的には、女性の健康課題を起点とした商品開発ノウハウを活かし、パートナー企業と共に従業員向けのフェムケア啓発施策や健康管理支援も展開していく計画です。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年7月29日

合同会社スミナル

企業名

代表 浅野なお

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。